

# 目 次

第1章 総則	1
第1条 約款の適用	1
第2条 約款の変更	1
第3条 用語の定義	1
第2章 5G 通信サービスの種類等	4
第4条 5G 通信サービスの種類	4
第5条 営業区域	4
第3章 契約	5
第6条 契約の単位	5
第7条 5G 通信サービス契約申込みの方法	5
第8条 5G 通信サービスの種類の指定	5
第9条 5G 通信サービス契約申込みの承諾	5
第10条 契約者回線の利用の一時中断	6
第11条 5G 通信サービス利用権の譲渡	6
第12条 5G 通信サービス利用権の譲渡承認請求と差押等との関係	6
第13条 5G 通信サービス契約者の地位の承継	7
第14条 5G 通信サービス契約者の氏名等の変更の届出	7
第15条 5G 通信サービス契約者が行う5G 通信サービス契約の解除	7
第16条 当社が行う5G 通信サービス契約の解除	7
第17条 5G 通信サービス契約者の契約者確認	8
第4章 付加機能	9
第18条 付加機能の提供等	9
第19条 付加機能の利用の一時中断	9
第5章 自営端末設備の接続等	10
第20条 自営端末設備の接続	10
第21条 自営端末設備に異常がある場合等の検査	10
第22条 自営端末設備の電波発射の停止命令があった場合の取扱い	10
第23条 自営端末設備の電波法に基づく検査	11
第6章 自営電気通信設備の接続等	12
第24条 自営電気通信設備の接続	12
第25条 自営電気通信設備に異常がある場合等の検査	12
第26条 自営電気通信設備の電波発射の停止命令があった場合の取扱い	12
第27条 自営電気通信設備の電波法に基づく検査	12
第7章 利用中止及び利用停止	13
第28条 5G 通信サービスの利用中止	13
第29条 5G 通信サービスの利用停止	13
第8章 通信	15
第1節 通信の種類等	15
第30条 通信の種類等	15
第31条 契約者回線との間の通信	15

第32条	相互接続点との間の通信	15
第33条	インターネット接続サービスの利用	15
第33条の2	国際アウトローミング機能の利用	16
第2節	通信利用の制限等	16
第34条	通信利用の制限	16
第35条	通信の切断	17
第36条	通信時間等の制限	18
第3節	通信時間等の測定等	19
第37条	通信時間等の測定等	19
第9章	料金等	20
第1節	料金及び工事費	20
第38条	料金及び工事費	20
第2節	料金等の支払い義務	21
第39条	基本使用料等の支払い義務	21
第40条	通信料の支払い義務	21
第41条	手続きに関する料金の支払い義務	21
第42条	工事費の支払い義務	21
第42条の2	契約者以外の者による料金の支払い	22
第3節	料金の計算等	23
第43条	料金の計算等	23
第4節	預託金	24
第44条	預託金	24
第5節	割増金及び延滞利息	25
第45条	割増金	25
第46条	延滞利息	25
第6節	相互接続通信の料金の取扱い	26
第47条	相互接続通信の料金の取扱い	26
第10章	保守	27
第48条	当社の維持責任	27
第49条	契約者の維持責任	27
第50条	契約者の切分責任	27
第51条	修理又は復旧	27
第11章	損害賠償	29
第52条	責任の制限	29
第53条	免責	29
第12章	雑則	30

第54条 承諾の限界	30
第54条の2 書面等の提出等	30
第55条 利用に係る契約者の義務	30
第56条 端末設備等の持込み	31
第57条 有料情報サービスに係る債権の譲受け等	31
第58条 回収代行サービスに係る取扱い	31
第59条 契約者に係る個人情報の利用	32
第60条 契約者に係る個人情報の第三者提供	32
第61条 法令に関する事項等	33
第62条 電気通信サービスの休止及び廃止	33
第63条 合意管轄	33
第64条 準拠法	33
第13章 付随サービス	34
第65条 付随サービス	34
料金等の適用	35
別表	39
別記	41
附則	45